

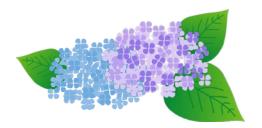
# "農地・水・環境保全" 水土里のネットワーク通信

〈第32号〉

2010. 6. 1発行

島根県農地・水・環境保全協議会

# 平成22年度第1回 通常総会開催



平成22年5月13日(木)島根県土地改良会館大会議室において、県及び県内21市町村、JA島根中央会、全農島根県本部、県農業会議所、県土連の全会員が出席し、「島根県農地・水・環境保全協議会 平成22年度第1回通常総会」が開催されました。

会議の冒頭、本年4月1日より新たに会長に就任された長岡秀人出雲市長より挨拶があり、本年度は事業の中間評価が行われ次期対策に向けた大切な時期であること、また活動組織から事業の継続が望まれる一方で、事務の担い手不足もありさらなる事務簡素化の要望が多いことなどのほか、一部活動組織において使途未定の繰越金が高額となっており、その有効活用の促進についても触れ、事業推進へ向けた会員の連携強化と活動組織への一層の支援を協議会として再確認し、議事に入りました。

議事では、平成21年度事業報告、平成21年度会計収入支出決算及び協議会規約の変更並びに支援交付金に係る実施方針等の変更について審議し、全議案が満場一致で可決承認されました。

主な内容としては、平成21年度末において、取り組み活動組織486組織、内営農活動組織80組織となっており、採択3年を経過した437活動組織より体制整備構想(案)が提出されたこと、また支援交付金は平成21年度の県内総額で、共同活動支援金が約8



億1千9百万円、営農活動支援交付金が約9千 9百万円となっていること等の報告のほか、鳥 獣害防護柵等の新設に関する取扱等の変更を 受け、支援交付金に係る実施方針等を変更しま した。(その具体的運用については前号に掲載 しております。)

今後とも活動組織の皆様には、体制整備構想の醸成と実現並びに大切な支援交付金が有効に活用され、地域に根差した実のある活動が展開されますようお願いします。



### 活動事例紹介(県外編)

# シバザクラが織りなす農村風景

去る5月6日、県協議会で広島県東広島市の活動組織『乃美エコクラブ』(平成20年度中国四国農政局長賞の受賞地区)へ視察に出かけました。法面に広がる色鮮やかなシバザクラに圧倒されました。

まず、室内で『乃美エコクラブ』の高沖代表からカバープランツの先進技術について丁寧に説明をしていただきました。その後、現地で「防草シートを張る際に竹も利用している」、「水ぎわまで防草シートを張る」、「28 品種のシバザクラやタイプの違うシートを試験的に実施している」、「法面の管理者がデザインを考えて植栽している」など実際の工法や工夫点についてお話しを伺いました。

#### 高沖代表から伺ったシバザクラの効果について

- 法面の草刈りが省略できたことによって、高齢者や女性にとって大きな負担と危険な作業から開放された。このことによって、燃料の節減でき、また、腰痛・膝痛が軽減した。更に、大規模農家が受託耕作するようになり、耕作放棄地が解消された。
- 除草剤の節減に併せ、カメムシ等の被害が減少し減農薬栽培が可能となった。現在では"乃 美シバザクラ米"としてブランド化した。
- 法面の草焼きが不要となり、CO₂の排出が低減された。
- 法面の侵食が無くなり、水路の泥上げが省略できた。 このことによって、カワニナやヤゴの生息環境が保全 されホタルやトンボが増えた。
- 集落の共同活動が復活し、コミュニケーション・協調性・思いやりが一層醸成され、集落が一体化した。



現在までに様々な問題、課題もあったと思いますが、今ではゴールデンウィークにこのシバザクラの 郷へ県内外からたくさんの人達が訪れ賑わう中で、組織の協力と地域の絆の強さを感じました。



# ルーラル・ミーティング in しまね(H22) 開催 〜農業・農村を支える条件整備について考える〜

5月24日(午後)~25日(午前)にルーラル・ミーティング in しまね(H22)が浜田市、江津市で開催され、農村振興局整備部設計課印藤技術調査官をはじめ、島根県、市町村、土地改良区、県内活動組織の方々総勢約100名の参加がありました。

24日は「地域が抱える課題」についての意見交換で、農地・水・環境向上対策に取り組まれている「弥栄農地・水・環境保全会」の牛 尾事務局長が意見発表をされました。「施策を大変喜んでおり、地域



を地域全員で守ろうという意識が醸成できた」と成果を述べられた反面、「事務が煩雑で、より簡素化が必要」と要望されました。また、営農については、エコロジー米から有機栽培米への移行に向かっているので、「次期対策では有機栽培についての営農支援の嵩上げ」を要望されました。

25日は、平成21年度農地・水・環境保全向上対策中国四国農政局長賞を受賞された「市山環境保全会」の事業視察が行なわれ、長谷川会長、牛尾事務局長より「市山の財産を次世代へ」を活動のスローガンに、やぶさめの棚田の復田と周辺整備を地域住民の協力により行なった事など、活動について説明がありました。

現在、棚田周辺は「市山のシンボルゾーン」として地域住民の憩いの場となり、棚田で行う農業体験は地域内外の方達の交流の場となっています、子供たちが作ったお米は「ニコニコ弁当」としてお年寄りに配られ、地域の方々からは「子供たちが食で地域を元気にしてくれる」と大好評のようです。

現在の問題点として、主要活動員が65歳以上と農業後継者の不在があげられました。今後は賛同者



から自治会行事へ、企業参入者との共同農地保全、地域外協力者の構築と地域外者との交流、地場産加工・販売を活動目標に取り組んでいく予定であると結ばれました。

参加者からは繰越金の状況等の質問があり、共通の課題等の取り組みについて情報交換が行なわれました。

また、カバープランツ (ヒメイワダレソウ) の取り組みについては、 現地でもお話をしていただきました。

## 活動のポイント

## 「施設の点検・機能診断」はお済みですか?

この時期にみなさんで地域、各施設を見て回りましょう。

壊れた箇所、不具合な箇所が見つかればメモを!!

それを持ち帰り、前年度までの繰越金を含め、皆さんで一年の活動計画を立てましょう!! 「この補修、この機械の購入はどうかな!?」と思われたら、市町村か協議会の方へ相談してください。





湯屋谷川ほたる祭りに来てみませんか? 鳶巣環境保全協議会(出雲市)

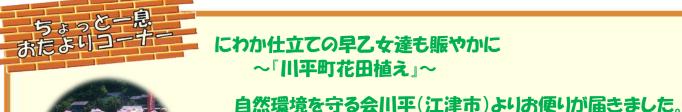
日時:6月19日(土)午後7時半~9時 場所:東林木町湯屋谷川沿い(玉泉寺駐車場) 子供達も楽しめる催しもたくさんあります。ぜひ来てみてください!(雨天の場合:鳶巣アリーナ)

#### ★今月の予定★

6月下旬から平成21年度実施状況確認会を行う予定です。

#### ★協議会事務局からお願い★

代表者等の変更で振込口座名義が変わる場合は、協議会事務局へ口座変更届を提出してくだ



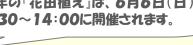
江津市川平町では毎年この時期に「川平町花 田植え」を開催しています。地域内外から多く

> の見学客や参加者も迎え、松平小学校児童、 花田植え実行委員会の皆さんのお囃子に合わ せ苗の手植えを行っています。少子高齢化に 悩む地区の活性化になり、先人から受け継が れた大切な伝統を絶やすことなく次に引き継

ぎたいと考えています。

昨年の花田植えの様子

今年の「花田植え」は、6月6日(日) 9:30~14:00に開催されます。





郵便番号、住所、氏名、電話番号、組織の方ならば活動組織名、を明記。 郵便、ファックス、メール、電話での投稿。次号への掲載は、前月20日ころまでに必着。 宛先は、〒690-0876 松江市黒田町 432-1 島根県土地改良事業団体連合会「おたよりコー FAX 番号(0852)24-0848、電子メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp

#### ~農地・水・環境保全向上対策に関することは!~

◆島根県農地・水・環境保全協議会まで

[事務局] 水土里ネット島根 Te10852-32-4141 Fax0852-24-0848

http://www.nouchimizu-shimane.jp (3/1 よりアドレスが変わりました)

◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ(共同活動) Te 10852-22-6262 農畜産振興課有機農業グループ(営農活動) Te10852-22-6477

http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo\_taisaku/

◆又は県内各農林振興センター、最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。